

新潟県内の職域における喫煙対策実施状況と今後の産業保健活動に関する報告

主任研究者 新潟産業保健推進センター所長 河内 實
共同研究者 新潟産業保健推進センター相談員 鈴木 宏
新潟大学医学部公衆衛生学助教授 田辺直仁
新潟大学医学部公衆衛生学助手 関 奈緒

1. はじめに

たばこは、肺がんや虚血性心疾患などの生活習慣病の重要な危険因子であり、これらの疾病の予防可能な要因の筆頭にあげられている。しかもこれは喫煙者だけでなく周囲の非喫煙者に対する健康影響も懸念されており、国の21世紀に向けた国民健康づくり運動でも、「たばこ対策」は重点課題となっている。

一方、労働者の健康保持増進を考える上でも、「たばこ対策」は大切であり、労働省は、快適な職場環境の実現を目指し、平成8年2月に「職場における喫煙対策のためのガイドライン」を策定し、職場に於ける喫煙対策を推進した。今回、県内の各職域で産業保健活動の中心となる衛生委員会（安全衛生委員会）設置状況と「ガイドライン」制定後3年での職場の喫煙対策推進等の状況を調査した。

2. 研究目的：

新潟県内職域における喫煙対策実施状況と従業員の喫煙に対する意識・知識普及状況の把握を目的とした。

3. 研究方法：

一次調査として、新潟県内 1000 事業所への喫煙対策アンケートを行った(回収率 58.5 %)。更に二次調査として、同意の得られた5事業所にて、従業員に喫煙に対する意識・知識調査および呼気中一酸化炭素濃度測定(3事業所のみ)を行った。

4. 結果と考察：

1) 新潟県内の喫煙対策の現状

労働省の「職場における喫煙対策実施のためのガイドライン」策定後既に3年が過ぎたにもかかわらず、認知度は27.4%と低かった(図1)。また、喫煙対策推進体制として重要な喫煙対策委員会設置はわずか2.4%であり、喫煙対策実施率も56.6%と低かった(図2)。

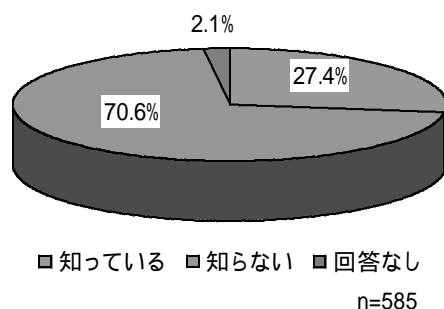


図1 労働省ガイドライン認知度

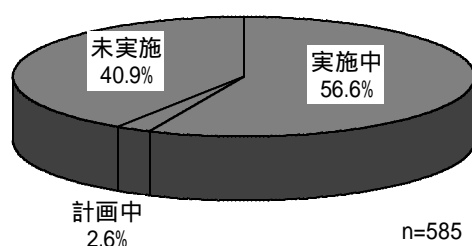


図2 職場の喫煙対策実施率

対策実施は平成8年以降に増加しており、対策開始には労働省のガイドライン設定の影響が示唆された。動機は、非喫煙者や経営側からの要望が多かったが、産業医や看護職からのものは少数に留まった。実施率は規模が大きいほど高く、喫煙対策は仕事場や区域毎に対応している事業所が多かった。対策実施が困難である

理由として、従業員の認識不足もあるが、スペース不足が最も多かった（図3）。

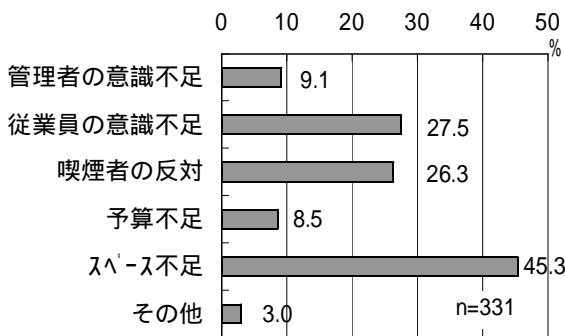


図3 喫煙対策実施にあたり困難だったこと(複数回答)

この「スペース不足」はガイドライン上重要視されている空間分煙の実現とも関連し、残スペースの有効活用法、強力な排煙装置の設置等、多方面からの検討が必須である。専門家からの協力が不可欠であり、今後は産業保健推進センターが積極的に援助していくべきであると思われる。

喫煙対策未実施の理由の多くは必要性がないとの回答であったが、4社に1社以上が喫煙を「個人の問題」と捉えており、ガイドラインの基本理念である受動喫煙防止について更なる啓蒙が必要と考えられた。

2) 従業員の喫煙に対する意識・知識調査

たばこ関連疾患として、約6割が肺がんを挙げたが、心臓病やその他の主要疾患である肺気腫、喉頭がん、胃・十二指腸潰瘍等の肺がん以外の喫煙の健康影響への従業員の知識は不十分であった（図4）。

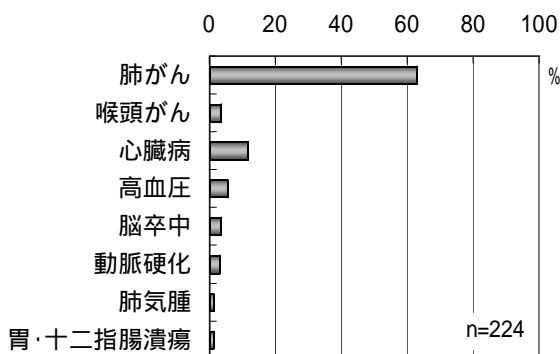


図4 たばこが関係する病気は何を知っているか (自由記載、複数可)

職場の健康対策の一環としての喫煙に関する意識向上は最重要課題であり、保健担当者のみならず事業所の管理責任者がガイドラインを十分認知し、従業員へも周知を測ることが大切であると思われる。

アンケート調査

に加え MICRO SMOKERLYZER による体内の一酸化炭素蓄積を測定したが、喫煙の影響を数値として表現され（図5）、禁煙指導用機材としての有用性が示唆され、今後の活用が期待された。

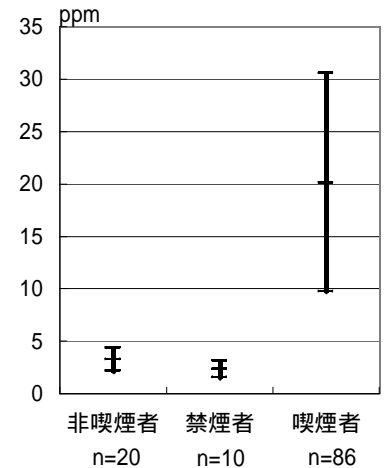


図5 呼気中一酸化炭素濃度

たばこ煙は非喫煙者の9割以上、喫煙者も他人の煙に対して6割以上が迷惑と考えており、喫煙者、禁煙者、非喫煙者とも「煙やにおい」を大きな理由としてあげていた。喫煙者の受動喫煙に対する意識の低さも指摘され、喫煙対策予算や施設スペース等と関係なく実施可能でもある、喫煙者のマナー遵守による健康な就業環境の整備が望まれた。

5. 結語:

新潟県内の喫煙対策実施は未だ半数程度の事業所のみであり、新潟県における適切な喫煙対策推進のためには、労働省のガイドラインの普及啓蒙、特に適切な対策実施へむけて喫煙対策委員会の設置推奨が急務であることが明らかになった。また、今回の研究・調査で得られた貴重な資料は、これからの産業保健推進センターの多岐に亘る喫煙対策支援に果たすべき役割・指針策定への大きな足掛かりになると思われる。